

明記のないものは… ●先着順●当日会場へ●午前8時30分から受け付け●費用は無料 ●持ち物はお問い合わせください ●原則として市内在住・在勤・在学の方が対象、申し込みは土日曜日、祝日を除きます ※電話番号などは間違いないようおかけください ★2月の休館日は17日(月)です

藤沢公民館 ☎(22)0019 ☎(22)0293

●鎌倉歴史さんぽ「冬の鎌倉で茶道体験」2月8日(土)午後1時～4時。●マタニティストレッチ～アロマの香りで心身ともにリフレッシュ 2月21日(金)午前10時～11時30分。●日本人講師と和気あいあい～おもてなしイングリッシュ 2月19日～3月18日毎週水曜日午前10時～正午。●おはなしのへや 2月1日(土)午前11時。幼児～小学生。

鶴沼公民館 ☎(33)2002 ☎(33)2203

●鶴の子囲碁・将棋「春のトーナメント大会」3月15日(日)午前9時30分～正午。●おはなしのへや 2月1日(土)午後2時～2時45分。●おもちの病院 2月9日(日)午後1時30分～3時30分。●おてつないで 2月12日(火)午前10時～午後2時30分。●村岡公民館 ☎(23)0634 ☎(23)0641 ●人形劇のついで 2月29日(土)午前11時～正午。●むらっこひろば(子ども室開放) 2月14日(金)、28日(金)午前10時～正午。

六会公民館 ☎(90)0203 ☎(83)2298

●むつあい子育て応援メッセ☆子育てひろばスペシャル 2月22日(土)午前10時～午後2時。●おはなし会 2月5日(火)、12日(火)午後3時15分～3時45分。

片瀬公民館 ☎(29)7171 ☎(25)8907

●片瀬名画座 2月15日(土)午前10時～ピノキオ◎午後1時～第3の男(解説付き)。各回100人。

明治公民館 ☎(34)5660 ☎(33)5727

●ワイン入門講座～生活を豊かに彩るワインの楽しみ方 2月29日(土)午前10時～11時30分◎午後1時30分～3時。●愛する子、育て！～お茶を飲みながら子育て情報を聞き、交流しませんか 2月28日(金)午前10時～正午。●キッズ囲碁 2月1日(土)午前10時～正午。小・中学生。



●おはなし会 2月5日(火)、12日(火)午後3時30分～4時。●おひざのうえのおはなしかい 2月5日(火)、14日(金)午前11時15分～11時30分。●辻堂公民館 ☎(34)9151 ☎(34)4187 ●異文化交流講座～ふるさと信州のかあさん料理 2月19日(火)午前10時～午後1時。●おはなし会 2月4日(火)、18日(火)午後3時30分～4時。●おひざのうえのおはなし会 2月13日(火)、27日(火)午前11時15分～11時30分。●ピラティス開放 2月14日(金)午後7時～8時30分。●湘南台公民館 ☎(45)3070 ☎(45)1604 ●おもてなし英会話～英語で道案内 2月21日(金)、28日(金)午前10時～正午。●わらべうたであそぼう 2月4日(火)午前10時30分～11時。親子でわらべうたを楽しむスペース。

湘南台公民館 ☎(45)3070 ☎(45)1604

●湘南台公民館 ☎(45)3070 ☎(45)1604 ●おもてなし英会話～英語で道案内 2月21日(金)、28日(金)午前10時～正午。●わらべうたであそぼう 2月4日(火)午前10時30分～11時。親子でわらべうたを楽しむスペース。

御所見公民館 ☎(49)1221 ☎(48)5807

●健康づくり&パラスポーツ体験 2月29日(土)午前10時～正午。●おはなしかい 2月1日(土)午後2時～2時30分。

遠藤公民館 ☎(86)9611 ☎(47)3008

●おいでよ！ここにきつず～えいが会 2月12日(火)午後3時30分～4時15分。●子育て広場 2月4日(火)午前10時～正午。●絵本の玉手箱 2月5日～26日毎週水曜日午後3時～3時30分。●長後公民館 ☎(46)7373 ☎(46)7034 ●サークル共催事業～初めてのフォークダンス講習会 2月13日(火)、20日(火)午後1時～3時。●クラフト工房長後～折り紙講座 2月25日(火)午前10時～正午。●みんなであそぼう！護身術 2月27日(木)午前10時～11時30分。●長後マイスター「はじめての方のハーブティー講座」3月6日(金)午前10時～11時30分。●おはなし会 2月8日～22日毎週土曜日午後2時30分～3時。

●おいでよ！ここにきつず～えいが会 2月12日(火)午後3時30分～4時15分。3歳～小学3年生。●子育て広場 2月4日(火)午前10時～正午。●絵本の玉手箱 2月5日～26日毎週水曜日午後3時～3時30分。●長後公民館 ☎(46)7373 ☎(46)7034 ●サークル共催事業～初めてのフォークダンス講習会 2月13日(火)、20日(火)午後1時～3時。●クラフト工房長後～折り紙講座 2月25日(火)午前10時～正午。●みんなであそぼう！護身術 2月27日(木)午前10時～11時30分。●長後マイスター「はじめての方のハーブティー講座」3月6日(金)午前10時～11時30分。●おはなし会 2月8日～22日毎週土曜日午後2時30分～3時。

●長後公民館 ☎(46)7373 ☎(46)7034 ●サークル共催事業～初めてのフォークダンス講習会 2月13日(火)、20日(火)午後1時～3時。●クラフト工房長後～折り紙講座 2月25日(火)午前10時～正午。●みんなであそぼう！護身術 2月27日(木)午前10時～11時30分。●長後マイスター「はじめての方のハーブティー講座」3月6日(金)午前10時～11時30分。●おはなし会 2月8日～22日毎週土曜日午後2時30分～3時。

善行公民館 ☎(90)0097 ☎(81)4441

●2020年度市民企画講座募集 市民が企画・運営をする講座を募集します。●おはなし会 2月8日～22日毎週土曜日午後2時30分～3時。

●2020年度市民企画講座募集 市民が企画・運営をする講座を募集します。●おはなし会 2月8日～22日毎週土曜日午後2時30分～3時。

●2020年度市民企画講座募集 市民が企画・運営をする講座を募集します。●おはなし会 2月8日～22日毎週土曜日午後2時30分～3時。

●2020年度市民企画講座募集 市民が企画・運営をする講座を募集します。●おはなし会 2月8日～22日毎週土曜日午後2時30分～3時。

湘南大庭公民館 ☎(87)1112 ☎(87)1110

●湘南大庭わんぱく広場特別編「親子体操教室」2月8日(土)午前9時30分～11時30分。●わらべうたであそぼう 2月4日(火)午前10時30分～11時。親子でわらべうたを楽しむスペース。

公民館



公民館

問：問い合わせ、申し込み、費用



特集 個人市県民税・確定申告のご案内

個人市県民税の申告 問い合わせ＝市民税課☎内線 2341、☎(50)8404

受付期間＝2月17日(月)～3月16日(月)

個人市県民税の申告と相談を受け付けます

申告書は市民税課で配布しているほか、前年度の実績などを基に2月5日(火)ごろに発送します。●申告書は2月3日(月)から各市民センター、Fプレイス、村岡公民館で配布するほか、市のホームページの同課のページからダウンロードもできます



個人市県民税申告・相談受付

Table with columns: ところ (Location), とき (Time), 受付時間 (Reception Hours). Rows include 市民税課, 片瀬市民センター, 鶴沼市民センター, 遠藤市民センター, 六会市民センター, 湘南台市民センター, 善行市民センター, 長後市民センター, 明治市民センター, 御所見市民センター, 湘南大庭市民センター, 辻堂市民センター.

※市民センターでは確定申告および前年度以前の申告は受け付けできません ※受け付けは例年午前中が混み合います

株式会社などによる所得があった方へ 納税通知書・税額決定通知書の送付までに課税方法を選択できる制度

住民税が源泉徴収されている上場株式等の譲渡所得等および配当所得等は、納税通知書・税額決定通知書が送付される日までに確定申告書などを提出すると、市民税・県民税で適用されます。●国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の算定対象の所得になりません。●詳細はお問い合わせください

問い合わせ ◎市民税について…市民税課 ◎国民健康保険料・後期高齢者医療保険料について…保険年金課☎内線3213、☎(50)8413

※各会場とも、早朝からの来場、車での来場はご遠慮ください

個人市県民税・確定申告の受け付けが始まります。各会場で混雑が予想されますので、時間に余裕を持ってお越しください。

確定申告 問い合わせ＝藤沢税務署☎(22)2141

所得税、復興特別所得税・贈与税…3月16日(月)まで 個人事業者の消費税…3月31日(火)まで

確定申告書は税務署へ提出してください

税務署では、所得税・贈与税・個人消費税の申告書作成会場を2月17日(月)から開設します。●申告書は2月3日(月)から市民センター、各市民センター・公民館で配布(なくなり次第終了)するほか、国税庁のホームページからダウンロードもできます

医療費控除は領収書の提出は不要です

領収書の提出の代わりに医療費控除の明細書の添付が必要です。領収書は自宅で5年間保存してください。

マイナンバーの記載が必要です

確定申告書などを税務署へ提出する際は毎回、マイナンバーの記載と、本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。●マイナンバーカードの両面の写しまたは通知カードと運転免許証などの身元確認書類を添付してください。

いつでもどこでもスマホで申告

国税庁のホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、スマートフォンでも所得税の確定申告書の作成ができます。●e-Taxで送信するためには税務署で発行するID・パスワードが必要です



確定申告書第二表の住民税に関する事項の記載を忘れずに

確定申告書第二表は、寄附金税額控除、配当割額控除額、株式等譲渡所得割額控除額などを記載する欄です。●ふるさと納税のワンストップ特例の申請をした方で、確定申告が必要になった場合は、その金額を寄附金税額控除の計算に含める必要があります

税理士による無料申告相談

小規模納税者の所得税・個人消費税、年金受給者・給与所得者の所得税の申告について、パソコンによる申告書作成指導を行います。●とき 2月4日(火)～6日(木)午前9時30分～正午、午後1時～3時30分 ●ところ 湘南台市民センター



※不動産、株式などの譲渡所得のある場合や所得・収入金額が多額な場合、内容が複雑な場合は、税務署で相談してください ※混雑した場合は受け付けを早めに終了します ※自宅などで作成した申告書は直接税務署に提出してください